

広島県告示第百二十三号

平成二十八年広島県告示第百九十号（指定代理納付者の指定）の一部を次のように改正する。

令和二年二月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
名称	タイムズ 24株式 会社	名称	タイムズ 24株式 会社
所在地	東京都品川 区西五反田二 丁目二〇番 四号	所在地	東京都千代田 区有楽町二丁 目七番一 号
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
タイムズ サービス 株式会社	東京都品川 区西五反田二 丁目二〇番 四号	タイムズ サービス 株式会社	東京都千代田 区有楽町二丁 目七番一 号
(略)	(略)	(略)	(略)
タイムズ モバイル 株式会社	東京都品川 区西五反田二 丁目二〇番 四号	タイムズ モバイル 株式会社	広島市中 区鉄砲町 七番一八 号